

厚生難発1030 第1号
医薬薬審発1030 第1号
令和5年10月30日

公益社団法人 日本歯科衛生士会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課長
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長
(公印省略)

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて(周知依頼)

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、令和3年から啓発ポスターを作成し、周知啓発を行っています。さらに、本年7月には当該ポスターを改訂するとともに下記1のウェブサイトに掲載しております。

つきましては、貴会会員に対し、当該ポスターについて情報提供いただくとともに、必要に応じて院内への掲示等にご活用いただけるよう依頼のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

記

1. 啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm